

参 考 資 料

- 1) 「地域協働プロジェクト2004」の概要
- 2) 北海道の自主性・裁量性を拡大する新たな取組
- 3) 社会資本整備重点計画について
- 4) 土地改良長期計画について

1)「地域協働プロジェクト2004」の概要

北海道開発局は、地域の方々との協働により、平成16年度より地域協働プロジェクトに取り組んでいます。本プロジェクトにより、地域の方々のニーズに対し、社会資本整備はもとよりこれまでの経験を活かしたソフトの取り組みによりサポートし、より一層顔の見える行政を目指しています。平成16年度は、地域の産業や生活に関わりの深い4つのテーマを選び取り組みました。

テーマ1「国民に健康な食を提供－信頼できる北の大地から－」

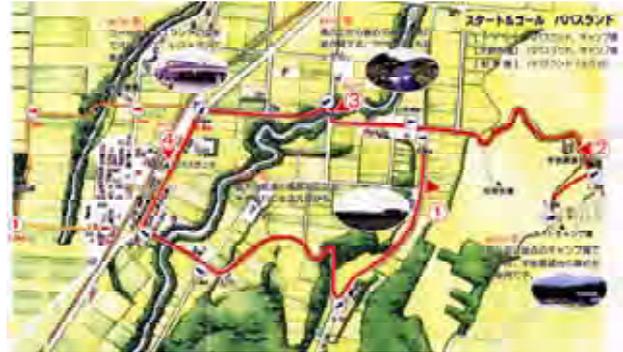
北海道は、広大な農地や水産資源を活用した効率的な食の生産が行われています。消費者の「食の安全・安心」の期待に応えるよう、北海道は、国民に健康な食を提供することが重要となっています。

北海道開発局は、農業者や地域の方々との協働しながら、減農薬米の生産や農家庭先ショップ、消費者が食の生産現場を楽しみながら体験できるよう農山漁村の散策路づくりなどを支援しています。



用水路沿いにハーブを植える子供たち

ハーブの植栽により、害虫のすみかとなる雑草を抑制し、減農薬米の生産を支援しています。



ウォーキングトレイルマップ(清里町)

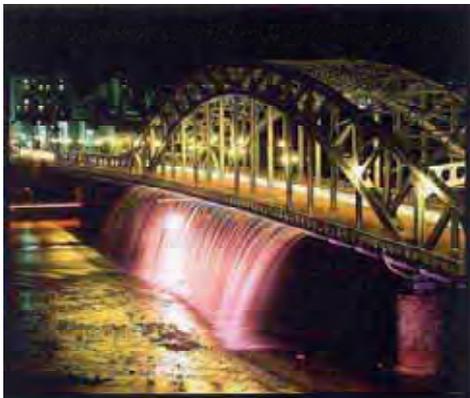
農作業の少ない冬、地域の方々とともに、農村散策路

ルート検討のワークショップを行います。

テーマ2「北海道観光の魅力UP」

豊かな自然や景観、明瞭な四季など北海道は観光面でも「アジアの宝」と言うべき素晴らしい資源があります。北海道観光の魅力を高めていくためには、地域の観光資源の再発見や関連施設の整備とともに、北海道らしい「旅のストーリー」を演出することが大切です。特に、積雪寒冷地である北海道は、障害となりがちな雪も観光資源として認識するとともに、安全で快適な観光を支援します。

北海道開発局は、地域の方々との協働して、ビューポイントの整備、土木遺産の活用、地域イベントの紹介・支援や、総合観光情報の発信などを通じ北海道観光の魅力UPを図っています。



旭橋からの光り輝く放水

旭川夏祭り期間中、旭橋から放水を行い、真夏の夜を演出しました。



知床峠の雪壁ウォーク

春の開通を控えた、除雪したての知床峠の雪壁沿いを観光客や地域の方に歩いていただき、知床の大パノラマを満喫していただけます。

テーマ3「公共施設の多様な利用」

北海道開発局は、道路、河川、港湾、農業施設など様々な公共施設を整備しています。地域の方々の知恵を集め、協働することにより、これらの公共施設は、本来の目的に限らない、イベント開催や美しい空間づくりなど、いろいろな形で地域の方々に利用していただける可能性を秘めています。

道、川、港などへの親しみを深めていただくため、公共施設を有効活用し、地域の方々との協働によるイベント開催、チェーン着脱場での直売所による地域振興及び「雪中植林」によるみどり豊かな地域づくりの支援などに取り組んでいます。



夏季のチェーン着脱場

地域製品のPRの場として、冬季以外のチェーン着脱場の有効活用を推進します。



消費者に生産者の顔が見える直売所



雪中植林によるみどり豊かな地域づくり

堤内地や流域の公共用地において、地域の方々とともに冬期間の雪中植林による緑の創出を行っています。

テーマ4「地域との協働による危機管理体制づくり」

北海道では、近年、集中豪雨や火山の噴火、大雪などの大きな災害に見舞われています。

災害に強い地域づくりを進めていくためには、日頃から市町村や地域の方々が参加した防災活動に取り組んでいくことが重要となっています。

北海道開発局は、住民参加型の防災訓練の実施や、地域の方々を対象にした洪水対策に関するシンポジウムの開催などを通じ、地域との協働による危機管理体制づくりに取り組んでいます。



防災フロートを活用した防災訓練

駒ヶ岳の噴火を想定し、関係機関の情報伝達訓練及び防災フロートを活用した住民参加訓練を行いました。



災害時における危機管理講習会の開催

様々な災害ケースに対応するため、講習会を開催し、防災関係機関の連携強化を図っています。

夏バージョン個別プロジェクト（平成16年7月16日公表・31プロジェクト（後日追加の3プロジェクト含む））

テーマ及びプロジェクト名	
テーマ1 国民に健康な食を提供 - 信頼できる北の大地から -	
	減農薬米生産の支援
	農産漁村の生き物の調査
	農家庭先ショップの支援
テーマ2 北海道観光の魅力UP	
	旧土幌線アーチ橋(北海道遺産)の活用
	旭川夏まつりにおける旭橋の活用
	札幌国道50周年記念事業
	土木遺産小樽港北防波堤の活用
	「わが村は美しく - 北海道」運動
	新千歳エアポート花ロードVer.2
	道路沿道景観の通信簿
	宗谷地域ポータルサイトの設置
	アウトドア体験型観光情報の提供
	「船の駅」と「道の駅」の連携
	阿寒湖温泉の活性化に向けた取り組み
	エゾシカ衝突事故発生マップ(英語版)の作成
	室蘭、白老地域の魅力再発見
テーマ3 公共施設の多様な利用	
	釧路港フラワーポート事業(市民の方々による植栽)
	国道のチェーン着脱場等を有効活用した地域振興
	港湾・漁港の防風・防雪施設を活用したイベント等の開催
	北海道開発がわかる資料館の活用(おたるみなと資料館)
	北海道開発がわかる資料館の活用(川のふるさと交流館・さらら)
	北海道開発がわかる資料館の活用(道路情報館)
	親水型港湾施設の活用
テーマ4 地域との協働による危機管理体制づくり	
	ロールプレイング方式による危機管理演習の実施
	住民参加型防災訓練
	自治体・市民に向けたシンポジウムの開催(洪水危機管理シンポジウム)
	自治体・市民に向けたシンポジウムの開催(駒ヶ岳火山シンポジウム)
	地域防災教育支援
	雪害に対する効果的な対応の検討
	土地改良施設の有する防災機能の活用
	災害時における危機管理体制講習会の開催

冬バージョン個別プロジェクト（平成16年11月15日公表・17プロジェクト）

テーマ及びプロジェクト名	
テーマ1 国民に健康な食を提供 - 信頼できる北の大地から -	
	ゆっくり歩こう、体験しようよ北海道の農村空間 ～訪れる人が利用しやすいフットパスを、農家などの市民の方々と協働で広がっていきます～
テーマ2 北海道観光の魅力UP	
	札幌市大通における除雪見学会の実施 ～迫力の除雪作業の様子を体験しませんか～
	官民協働による冬期道路情報の提供 ～行政と地域が連携して道路情報を発信します～
	ふゆトピア・フェアの開催 ～積雪寒冷地における克雪・利雪や未来の展望等について地域の方々と協働で考えます～
	釧路湿原散策ロードの形成 ～貴重な釧路湿原を体験するための散策路ネットワークを形成します～
	ビューポイントの整備 ～美しく、安全な沿道空間の創出～
	道路沿道景観の通信簿に基づく景観形成 ～観光に資する美しい沿道空間の保全・創出～
	知床地域における雪壁ウォークの実施 ～除雪したての知床峠の雪壁沿いを歩いてみませんか～
	地域と一体となった冬期交通情報の提供 ～宗谷地域ポータルサイトの活用～
テーマ3 公共施設の多様な利用	
	冬期ボランティア・サポート・プログラムの全道展開 ～地域のボランティアによる冬の快適な歩行空間の創出を支援～
	「雪中植林」によるみどり豊かな地域づくりの支援 ～地域と連携した水辺林の創出の推進～
	河川空間の多目的利用 ～冬期には広大な雪原となる河川空間を多目的に活用～
	地域と連携した赤松並木の保護 ～地域と連携した歴史的資源「赤松街道」の保全～
	港湾施設を活かした魅力的な空間の創出 ～北海道遺産「稚内港北防波堤ドーム」にてノスタルジックな空間づくりを演出します～
テーマ4 地域との協働による危機管理体制づくり	
	地域防災力向上の支援 ～地域との協働により、地域防災組織向けの防災研修素材を作成します～
	排雪状況の提供 ～試行的にコミュニティーFM放送を通じ、地域の方々への排雪情報を提供～
	コンビニ等民間施設と連携した情報提供(iFAX) ～より気軽な道路情報の入手方法に向けて～

第48回(平成16年度)北海道開発局技術研究発表会において実施結果を検証しました。



2) 北海道の自主性・裁量性を拡大する新たな取組

道州制北海道モデル事業推進費の拡充

制度の概要

- ・ 地方分権改革等に対応し、社会資本整備について地方の自主性・裁量性を活かした広域的な地域づくりを試行的に実施することを目的に、平成16年度に創設。
- ・ 地方（北海道）が自由に広域的・戦略的なテーマを設定し、北海道開発事業に計上されているすべての補助事業（道路、治水、港湾、農業農村整備、森林整備、水産基盤、廃棄物処理等）の中から、テーマに応じ、自由に事業を選択し組み合わせができるなど、地方（北海道）の裁量性を大幅に拡充。

取組みの状況

- ・ 北海道は、平成16年8月、平成16年度から19年度までの4年間を計画期間とする北海道広域連携モデル事業計画を策定し、事業に着手（平成16年度国費100億円）。

テーマ

豊富な自然環境の保全
魅力あふれる北海道観光の形成
災害に強い地域づくり

17年度予算の内容

- ・ 現行の北海道広域連携モデル事業計画の促進を図るため、平成17年度予算を増額（100億円→115億円）。
- ・ 地方の主体的な取組を支援するため、ハード整備に加え、地域の実情に応じた主体的な社会資本整備の推進に資する調査を新たに創設。

3) 社会資本整備に係る北海道の将来の姿について

平成15年3月に成立した「社会資本整備重点計画法」に基づいて、同年10月10日に「社会資本整備重点計画」が閣議決定されました。この計画を踏まえ、北海道開発局、北海道運輸局等が中心となって、「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」を策定しました。

これは、北海道の特性を踏まえた個性ある地域の発展を目指し、地方による主体的な地域づくりを進めることを目的としています。

社会資本整備重点計画法

(平成15年3月に第156回通常国会で成立)

9つの事業分野別計画を、重点的・効果的かつ効率的に推進するための計画に転換



社会資本整備重点計画

(平成15年10月に閣議決定)

「暮らし・安全・環境・活力」の分野に沿って、全国的な重点目標・指標を設定

社会資本整備に係る北海道の将来の姿

北海道ブロックの現状と課題

北海道ブロックの産業・環境・観光・生活などについて、現状と課題を整理しました。

北海道ブロックの目指すべき将来の姿

長期的な目標として、北海道ブロックの目指すべき将来の姿を整理しました。

北海道ブロックにおける重点事項

当面5年間での北海道ブロックにおける社会資本整備の重点事項を整理しました。

「社会資本整備に係る北海道の将来の姿」の概要

北海道ブロックの現状と課題

1. 食料基地としての役割の強化と自立した産業構造への転換

2. 豊かな自然環境の保全と循環型社会の構築

3. 地域の魅力向上による観光交流の振興

4. 誰もが安全で快適に暮らせる北国の地域づくり

北海道ブロックの目指すべき将来の姿



北海道は、広大な国土を有していることから、「道南」「道央」「道北」「オホーツク」「十勝」及び「釧路・根室」の6つの圏域に区分し、各地域の特性や恵まれた資源を活かした施策を展開し、互いに連携しながら個性的な発展を目指していきます。

北海道ブロックにおける重点事項

安全・安心な食料の基地としての役割の強化と産業の競争力強化

安全・安心な食料の供給基地としての役割を強化するため、農林水産施策の推進による農水産物の品質や生産性の向上等に併せて、多目的国際ターミナルや高規格幹線道路等の整備による物流の効率化を図る。

また、産業クラスター活動の推進等を通じ産業の競争力を強化するため、重点的な基盤整備の推進による産業拠点の形成を支援する。

北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継ぐため、住民、NPO等と連携しつつ、河川、湿原、沿岸域等の自然環境の保全・再生・創出を推進するとともに、生物の生息に配慮した環境共生型施設の整備や豊かな水環境を確立するための流域一体となった取組みを推進する。

また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築するため、港湾等を核とした静脈物流拠点の形成、下水汚泥の有効利用等による廃棄物等の循環的利用を推進するとともに、都市内交通混雑緩和等による環境負荷の低減を図る。

恵まれた資源を活かした観光大陸北海道の形成

美しい沿道景観の保全・創出のためのシーニックバイウェイプログラムの推進等景観に配慮した整備とともに、アウトドア活動や自然に親しむ活動に資する空間等の整備を進め、北海道ならではの自然環境、農村景観等を活かした観光交流空間の形成を図る。

また、観光交流をはじめ、国内外との交流のゲートウェイとなる空港や港湾の整備やこれらと観光地間及び観光地相互間を結ぶ高速交通ネットワーク等の整備により観光客等の利便性の向上を図る。

北国の安全でゆとりのある快適な地域社会の実現

快適な北国の暮らしを実現するため、高速交通ネットワークの整備により地域相互の広域的で多様な交流と連携を促進するとともに、中心市街地の活性化や高齢化の進行に対応したバリアフリー社会の形成など、誰もが暮らしやすい地域社会を実現する。特に、冬期をはじめとする北海道特有の気象条件に応じた交通の安全・安定の確保と利便性の向上を図る。

また、頻発する水害、火山災害、地震災害等から住民の生命・財産等を守り、安全で安心な社会を実現する。

計画期間（平成19年度まで）における代表的な成果目標を明示します。

港湾を利用した物流の効率化を図る。	道内各市町村から多目的国際ターミナルまでの平均距離 約2割短縮
新たな用水の確保を図る。	かんがい用水の補給 約2万ha の農地、 水道用水の確保 一日最大7万³m³ 、 工業用水の確保 一日最大11,800m³
蛇行河川への復元により河川環境の再生を図る。	河川延長17.7kmに対し 約14%実施
汀線防護が完了していない延長を減少させるとともに、砂浜を保全・回復する。	汀線未防護延長 26Km減少 、 砂浜の保全・回復 15Km、42ha
港湾における水生生物の生息環境を創出する。	生息環境 約7,000m²創出
港湾における観光客の利便性の向上を図る。	中心市街地から旅客船に対応した埠頭までの徒歩での移動時間 平均約15分短縮
高速交通ネットワーク等へ10分以内に到達可能な主要な空港の割合を向上させる。	空港：30% 40%
地方センター病院へ半日で往復できる地域を拡大するため90分以内に地方センター病院へ到達できる、市町村数を増加させる。	90分以内に地方センター病院へ到達できる市町村数 132 137市町村
防災対策を実施し、道路通行規制区間の箇所や雪崩が理由の特殊通行規制区間の箇所を減少させる。	24箇所(165.2km) 16箇所(131.3km) 特殊通行規制区間 11箇所 9箇所
乗降客の多い旅客施設周辺「75地区」においてバリアフリー環境を実現する。	バリアフリー化された歩道延長の割合 約27% 約67%
早期に解消すべき緊急対策特定区間における想定氾濫区域内の浸水戸数を削減する。	想定される浸水戸数の削減 約4割削減
港湾からの緊急避難や緊急物資供給可能な人口を拡大する。特に、離島の住民生活の安定化を図る。	緊急物資供給可能人口 5万人 22万人 離島フェリー航路が就航する港湾の耐震強化岸壁の整備率 25% 50%

4) 土地改良長期計画の概要

国民・消費者の観点から、食料の安定供給の確保や国土の保全等の多面的機能の発揮などの食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向けて、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めるため、施策の目的や成果に重点をおいた平成15年度を初年度とする土地改良長期計画を策定する。

計画期間

平成15年度から平成19年度までの5カ年間

土地改良事業についての基本的な方針

食料・農業・農村基本法の理念を国民・消費者に対してサービスを提供していく観点からとらえ、次の「いのち」、「循環」、「共生」の視点に立って、環境との調和に配慮しつつ、計画的かつ総合的に土地改良事業を実施。

- 「いのち」の視点... 安全で安心な食料を安定的に供給すること等により国民・消費者の「いのち」を守る農業・農村の基盤づくり
- 「循環」の視点... 自然循環を基礎とする農業の基盤づくりによる有機性資源や農業用水の循環などを通じた「循環」を基調とした社会の構築
- 「共生」の視点... 農業の持続的な営みや美しく心やすらぐ国民のふるさとづくりにより、人と自然、都市と農村の「共生」を実現

自然と共生する環境創造型事業への転換を進めつつ農業生産基盤の整備等を実施するとともに、農業用水の健全な循環を維持・増進し、美しい景観に囲まれた快適な生活環境の形成等の総合的な取組を推進することにより、国土の保全等の農業・農村の多面的機能のもたらす便益を、地域住民や都市住民を含めた国民各層が幅広く享受できるよう努力。

事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下の観点を踏まえて事業を実施。
施策連携の強化（農林水産施策や他の公共事業計画に位置づけられた事業との連携）
既存ストックの有効活用（維持管理や更新整備により有効活用）
地域の特性に応じた整備（国、地方公共団体等の適切な役割分担のもと自主性尊重）
多様な主体の参加の促進（事業の各段階で地域住民等の参加促進、PFI活用）
事業評価の厳正な運用と透明性の確保（費用対効果分析等による政策効果の適切な把握と積極的な情報公開）
工期管理とコスト縮減（限度工期内での完了と総合的なコスト縮減）

なお、今後の経済財政事情、各施策の進捗状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを実施。

農林水産省ホームページ資料より抜粋